

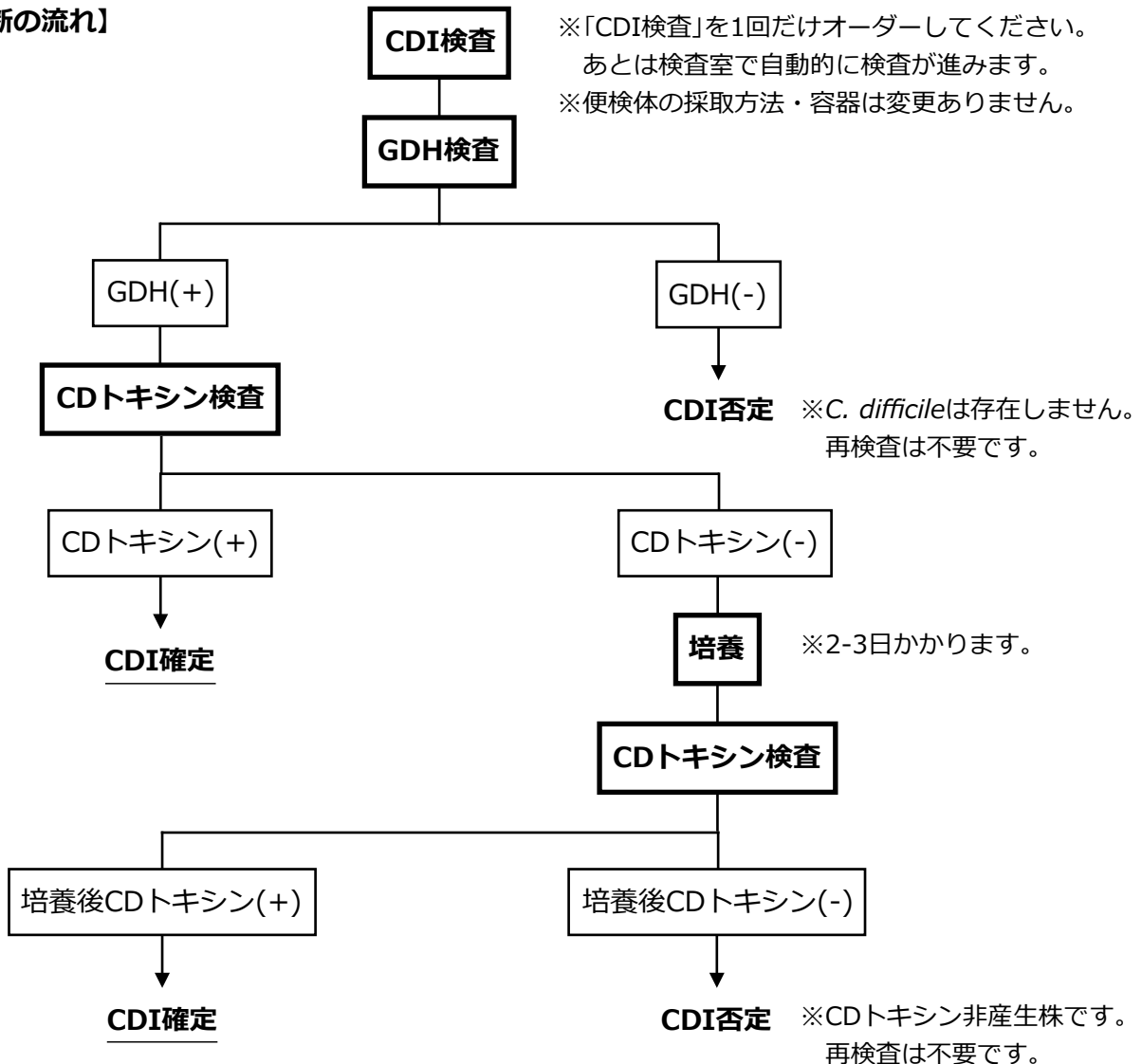
CDI検査の変更と対応について

2017年5月26日

臨床検査部、地域感染症疫学予防センター、感染症科

- 2017年6月以降、*Clostridium difficile* infection(CDI)の検査に、新たにGDH検査が加わります。
- 従来のCDトキシン検査は、*C. difficile*が産生する毒素を検出します。陽性であればCDIと診断できます。感度の低い検査なので、陰性であってもCDIを否定できません。
- 新たに加わるGDH検査は、全ての*C. difficile*が持つグルタミン酸脱水素酵素(GDH)を検出します。陽性であれば*C. difficile*が存在すると言えますが、CDトキシン産生の有無(=病原性の有無)は判定できません。(*C. difficile*にはCDトキシンを産生する株と産生しない株があります。) 感度の高い検査なので、陰性であれば*C. difficile*は存在しないと判断でき、CDIを否定できます。
- オーダー名は「CDトキシンA/B」から「CDI検査」に変わります。オーダー画面上的位置は変更ありません。自動的にCDトキシン検査とGDH検査の両方が行われ、結果によっては、自動的に培養とCDトキシン検査(2回目)が追加されます(下図参照)。従来のように繰り返しオーダーする必要はありません。

【診断の流れ】



【感染対策について】

- 下痢があり、CDIを疑う時は(CDI検査をオーダーする時は)、接触予防策を開始して下さい。
- GDH(-)であれば、*C. difficile*は存在しないため、その時点で接触予防策を終了できます。
- GDH(+), CDトキシン(+)の場合、従来通り接触予防策を継続します。
- GDH(+), CDトキシン(-)の場合、培養・培養後CDトキシンの結果が出るまで接触予防策を継続します。
培養後CDトキシン(+)であれば、従来通り接触予防策を継続します。
培養後CDトキシン(-)であれば、その時点で接触予防策を終了できます。

今回の変更点や結果の解釈に関して、ご不明の点は感染症科までお問い合わせください。 文責：鈴木大介